

## I 共生社会の実現のために重要となる一人一人を生かした教育

### 1 第4期（令和5年度～令和9年度）教育振興基本計画

平成30年度から幼稚園教育要領、令和2年度から小学校学習指導要領、令和3年度から中学校学習指導要領が全面実施、令和4年度から年次進行で高等学校学習指導要領が実施されている。この間には、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、日本にもその影響が及び、令和2年（2020年）2月27日、首相が全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などに一斉休校の要請をする考えを表明し、翌28日、文部科学省は、各都道府県・指定都市教育委員会教育長や知事に向けて、一斉臨時休業を求める事務次官通知を発出し、各自自治体では学校の臨時休業の実施の対応を進めた。それから各学校等では、学びを止めない工夫を凝らし、子供たちの成長を支えてきた。

感染拡大の影響が大きかった当時の新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」だったが、令和5年5月8日から「5類感染症」に移行した。このことを受け、幼稚園、学校等においてもほぼ通常の生活に戻っている。その中、文部科学省は令和5年（2023年）6月に「第4期（令和5年度～令和9年度）教育振興基本計画」を示した。「第4期教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画）のコンセプトは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」としている。

### 2 持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上

「第4教育振興基本計画」のコンセプトの一つは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」である。将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり。持続可能な社会を持続・発展させていく人材を育てることが重要である。そして、主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成が求められる。

そして、もう一つのコンセプトは、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上していくことが必要である。幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育むことが求められる。

「ウェルビーイング」について、「教育振興基本計画」では次のように示している。

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること含む概念。

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人のつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に目指した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる。

### 3 教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

「教育振興基本計画」では、教育に関連するウェルビーイングの要素として、次の内容が示されている。

「自己肯定感」「心身の健康」「幸福感（・現在と将来、・自分と周りの他者）」「協働性」  
「社会貢献の意識」「学校や地域でのつながり」「自己実現」「安全安心な社会」  
「多様性への理解」「利他性」「サポートを受けられる環境」

そして、教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上を目指した各要素を育む教育活動の例としては次の内容が示されている。

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」  
「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導」  
「地域や家庭で共に学び合う環境整備」「キャリア教育・職業教育課題解決型学習」  
「豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心」「グローバル社会における国際交流活動」

子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要である。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。

### 4 共生社会の実現に向けて重要となる一人一人を生かした教育の推進

「教育振興基本計画」では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」を提示している。

この中の「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」では、次のことを重視している。

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的な学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複雑化する生涯にわたって学び続ける学習者を育成していくことが大事である。そして、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会を実現していくためには、一人一人を生かした教育を進めていくことが重要である。